

令和6年度第1回逗子市療育推進事業検討会会議録

日 時 令和6年8月8日（木）

午前10時00分～11時30分

場 所 療育教育総合センター 3階

教育研究相談センター 研修室

・出席者

村松 直浩メンバー 柳下 枝里メンバー 山本 啓一メンバー
渡部 有美メンバー 新井 宏二メンバー 武藤 薫子メンバー
高橋 妙貴メンバー 山岡 明美メンバー
出居 尚樹 メンバー 伊藤 英樹メンバー 黒川 恭祐メンバー
平田 幸宏アドバイザー

・事務局

藤井療育教育総合センター長 こども発達支援センター長事務取扱
野口教育研究相談センター所長
近藤主査 本多主任 小岩井係員
逗子市こども発達支援センターくろーばー 渡邊園長

・欠席者

高橋 陽子メンバー

・傍聴（0名）

1 開会

2 あいさつ

3 議題

（1）逗子市こども発達支援センター令和5年度事業報告及び運営改善案への取り組みについて

4 その他

5 閉会

1 開会

【本多主任】

本日は、お忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。こども発達支援センターの本多と申します。よろしくお願いいたします。

はじめに、本検討会の内容は、会議録作成のために録音させていただきますのでご了承ください。

それでは、逗子市療育推進事業検討会運営要綱により、令和6年度逗子市療育推進事業検討会を開催させていただきます。

まず、本日の会議資料の確認をさせていただきます。資料は、あらかじめ開催通知とあわせて、

- ・【資料1】令和5年度相談部門ひなた事業報告書
- ・【資料2】令和5年度療育部門くろーば一実績報告書
- ・令和6年度逗子市療育推進事業検討会名簿
- ・逗子市療育推進事業検討会運営要綱

以上の4点を送付させていただきました。また、事前に送付させていただいたもののほかに、机上に本日の次第と未就学児定期巡回相談件数を配布しております。資料に過不足等ございましたら、事務局までお申し付け下さい。

それでは開催にあたりまして、療育教育総合センター長の藤井からご挨拶申し上げます。

2 あいさつ

【藤井センター長】

おはようございます。本日はお忙しい中、「令和6年度逗子市療育推進事業検討会」にご出席いただきましてありがとうございます。今回は、部長・次長が出席できませんので、私から挨拶をさせていただきます。新型コロナウイルス感染症が感染法上の5類に移行してから1年3か月余り経過しましたが、いまだ第11波到来などとニュースを聞くなどなかなか収束したとは言えない状況です。当センターでは5類移行後も重症化リスクが高い利用児への配慮から医療機関に準じて、職員をはじめ、センター利用者にもマスク着用をお願いしているところです。本日もご協力ありがとうございます。

さて、昨年度から「こども基本法」が施行され、「こどもまんなか」をスローガンにこ

ども家庭庁が発足され、従来に増して子どもの意見に耳を傾け、ひとりひとりの最善の支援に向けての取り組みが求められるようになりました。全国的な人口減少傾向と同様に逗子市でも 18 歳以下の人口減少が続く中、支援を必要とする子供の数が年々増加しており、当センターや本検討会に求められる役割や重要性は年を追うごとにより一層増していくものと認識しております。

逗子市では今年市制 70 周年を迎え、色々な周年記念行事が企画されており、5 月 30 日の逗子海岸花火大会も例年以上に華やかだったり、逗子海岸海水浴場ウォーターパークもかつてない規模だったり、逗子市全体で 1 年を通して、70 周年を祝いながら盛り上げていくことになります。ひとつの節目を迎え、当センターでも今まで取り組んできたイベント等の内容を改めて見直し、次のステージに向けてさらにブラッシュアップできればと考えております。

本日の検討会が逗子市の療育にとって有益なものになりますよう、メンバーの皆様には忌憚のないご意見・ご指摘を賜り、また、平田アドバイザーには貴重なご知見を賜りますようお願いいたしまして、私からの挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願い申し上げます。

【本多主任】

それでは、これより議事進行を藤井センター長にお願いします。

【藤井センター長】

よろしくお願い申し上げます。それでは議事に入る前にいくつかお諮りします。

まず本会の傍聴等についてですが、逗子市情報公開条例第 20 条の規定により、市長が設置する審議会等は、法令や条例に特別の定めがある場合や、個人情報などを審議する場合、また、その審議会等が公開しないことを決定した場合を除きまして、原則公開することとなっています。ここで皆さまにお諮りします。本日の審議会内容につきましては、個人情報に係る事項は無く、公開して支障ないものと考えますがいかがでしょうか。

(異議なし)

それでは公開といたします。なお、会議録につきましても公開の対象といたします。

(傍聴確認)

本日傍聴を希望される方はいらっしゃいませんが、いらっしゃいましたら随時入室をしていただきます。また、会議録作成のため、ご発言いただく際は、お手数ですが初めにお名前をおっしゃってからご発言くださいますようお願いいたします。声の速さやボリューム等にもご配慮くださいますようお願いいたします。

議事に入らせていただく前に、今年度初めてご出席される方もいらっしゃると思いますので、まず自己紹介の時間を設けたいと思います。では、山本メンバーから順に、簡単に自己紹介をお願いいたします。

【山本メンバー】

公募市民の山本と申します。多分この中でいちばん最古参になっていると思いますが、そろそろバトンタッチしてもいいかなと思っています。以上です。よろしくお願いします。

【柳下メンバー】

柳下 枝里です。公募市民メンバーの中では主婦代表のような立場で参加していて、興味があって他の活動にも顔を出したりしています。よろしくお願いします。

【村松メンバー】

公募市民の村松です。逗子に住みまして5年くらいです。教育関係の仕事をしています。よろしくお願いします。

【渡部メンバー】

逗子手をつなぐ育成会の渡部有美です。手をつなぐ育成会というのは障がいのある方の支援団体です。よろしくお願いします。

【新井メンバー】

逗子市自立支援会議という形で参加させていただいております。新井宏二と申します。委託を受けているのが「支援センター凧」と言いまして、湘南の凧の一員です。本会議には参加させていただいて二年目です。分からないこと等、色々ご質問できればと思います。よろしくお願いします。

【武藤メンバー】

逗葉私立幼稚園協会からということで、聖和学院幼稚園の園長の武藤と申します。よろしくお願いします。いつも日ごろ大変お世話になり、感謝いたしておりますが、参加は初めてですので、色々ご指導いただければと存じます。よろしくお願いします。

【高橋メンバー】

逗子市保育施設連絡協議会の高橋と申します。湘南アイルド逗子保育園の施設長をしております。昨年度に引き続き2年目となりますが、どうぞよろしくお願いします。

【山岡メンバー】

神奈川県鎌倉保健福祉事務所の山岡と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

【黒川課長】

逗子市の障がい福祉課長の黒川と申します。よろしくお願いいたします。

【出居担当課長】

学校教育課の担当課長をしております、出居と言います。本来であれば学校教育課長の小野が参加するところなのですが、本日業務重複のため私が代理で出席させていただいております。よろしくお願いいたします。

【伊藤課長】

子育て支援課長の伊藤と申します。今日はよろしくお願いいたします。

【藤井センター長】

それでは事務局の方も、まず近藤さん。

【近藤主査】

近藤です。どうぞよろしくお願いいたします。

【本多主任】

本多です。よろしくお願いいたします。

【野口所長】

教育研究相談センター所長の野口です。よろしくお願いいたします。

【渡邊園長】

療育部門くろーばーの園長の渡邊です。よろしくお願いいたします。

【小岩井係員】

事務の小岩井です。よろしくお願いいたします。

【藤井センター長】

また、本検討会のアドバイザーとして、東洋英和女学院大学の平田先生にもご参加いただいております。

【平田アドバイザー】

東洋英和女学院大学の平田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

横浜市の療育ですとか東京都ですとか、わりと関東の方は幅広く関わらせていただいております。逗子のためにもなんとかお役に立てればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【藤井センター長】

本日は出席しておりませんが、療育教育総合センターを所管する逗子市教育委員会教育部局におきましては、体制といたしまして、教育部長の佐藤、子育て担当部長の福井、教育部次長兼教育総務課長の雲林の異動等体制の変更はございませんので、お知らせしてお

きます。今年度はこのメンバーで検討会を進めていくことになりますので、よろしくお願いいたします。

3 議題

【藤井センター長】

では、議事に入ります。次第に沿って進めさせていただきます。では、「議題 1. 逗子市こども発達支援センター令和 5 年度事業報告及び運営改善案への取り組みについて」を議題といたします。相談部門、療育部門の順に事務局からご報告させていただきます。部門ごとに、皆さまからご意見・ご指摘・ご質問等をいただく時間を設け、この場で回答できるものは事務局からお答えをさせていただき、この場で回答できないものは、回答方法も含めて検討の上、後日お答えをさせていただきたいと思います。

それでは相談部門から報告させていただきます。

【近藤主査】

改めまして、相談部門の近藤です。よろしくお願いいたします。

私からは、「相談部門の令和 5 年度の実績報告」と「運営改善案への取り組み」について、ご説明させていただきます。お手元の資料は、文字が小さいところもありますので、スクリーンと合わせてご覧いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、相談部門ひなたの令和 5 年度の実績報告です。

まず、「センターケース」とは、平成 28 年のセンター開設以降に、センターに来所し、相談をされた方のことを指しています。

上段は、令和 2 年度からの年度ごとの「新規利用児童数」です。令和 2 年度、3 年度は、新型コロナウイルスの影響で、新規利用児童数の減少が見られましたが、令和 4 年度は新規相談件数が平成 28 年度の開設以降最多になり、令和 5 年度は新型コロナウイルスの影響が出る前の、令和元年度の件数とほぼ同数でした。

下段の「継続利用児童数」は、センター開設以降にセンターを利用された方の人数です。年度ごとに、市外転出者と 19 歳になった人数を引いています。令和 5 年度の 802 人は、センター開設以降に来所相談され、令和 6 年 3 月末時点に市内在住の 18 歳までの人数になります。

令和 5 年度の「年齢別新規実人数」です。青が未就学児、ピンクが学齢児です。未就学児の新規の傾向としましては、令和 4 年度は、前年度に比べ 4, 5 歳児の相談件数の増加が見られましたが、令和 5 年度は、1 ～ 3 歳児の相談件数が多く、特に 3 歳児の相談が多

いという傾向がありました。相談内容としましては、「癩癩」「ことばが遅い」「集団での一斉指示が聞けない」というものが多く聞かれました。学齢児は、令和4年度は、6歳の相談が例年と比べてもかなり高い数字になっていましたが、令和5年度は7歳の相談件数が増加しました。新規ケースは、低学年の相談件数が多いというのが毎年の傾向でもあります。理由は様々ではありますが、その中のひとつとしては、入学し環境の変化、学習が始まることで、幼稚園、保育園時代には見えなかった心配事や本人の困り感が見えてくるということが言えます。幼稚園、保育園時代には、周りを見て動いていることで困らなかったのが、学習場面では見えずにどうしてよいか分からなかったり、読み書き等の学習面の心配等があります。

「新規利用児童の紹介ルート」です。新規児童数は、令和4年度より減少していますが、紹介ルートとしては、子育て支援課や教育研究相談センターからは、昨年度とほぼ同数で、学校からの紹介は5件増えています。巡回をはじめ幼稚園、保育園からの紹介も、新規全体からの割合としてはほぼ同数で、関係機関との連携が密になっていると考えられます。知人からの紹介も、昨年度とほぼ同数で、「センターへの相談を迷っていた時に、センターを利用されている方から、声をかけてもらって来ました」という話も多く聞かれました。その他の内訳としましては、きょうだい児の利用がある方からの相談が多くありました。

こちらは、「年齢別継続利用実人数」の内訳です。実際に令和5年度に動いているケースは全体の約半数で、未就学児は利用実人数とほぼ同人数、学齢児は全体の1/3程度です。

全体の相談の傾向としましては、新規利用の部分での説明と重なりますが、小学校低学年では、読み書きについてのご相談が増えています。また、3、4年生では、二次障がいに関係する相談も多くありました。中学生、高校生の相談では、「友人関係の不安」「人との関わり」「友だちがいない」等の「交友関係」であったり、「不登校のお子さんの居場所探し」のご相談も増えています。また、大きくなって家庭でのお子さんの暴言、暴力等での保護者の方から再度のご相談もあり、医療機関や関係機関につなげて、相談の対応をしています。センターの継続利用実人数の年齢が上がっていること、また、子どもの成長に伴い、センターへの相談内容にも少しずつ変化が出てきています。

次に、継続利用児童の「障がい種別実人数」です。縦にそれぞれの障がいとその可能性、横に手帳の所持状況について、相談内容から分類しています。

次に、「医療相談ののべ人数」です。リハ科は1ケースにつき、年間複数回医療相談を

行うため、医療相談のべ人数という表記になっています。児童精神科の医療相談は、基本的に1ケース1度とし、医療につなごうたいご希望や診断を受けたい方には、紹介状をお渡しし、病院を受診していただいています。リハ科のコンサルの欄は0となっておりますが、PTの個別指導の中でDrからの助言をいただいています。児童精神科同様、リハ科の方でも医療につなぐ際は紹介状をお出ししています。

次は「経過観察グループ人数」です。グループの対象年齢、回数などをご覧の通りです。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴いグループの規模を縮小していましたが、令和5年度より、状況を見ながら増やしています。毎年、新規の相談件数の年齢が違う事もあり、相談傾向により、グループ編成、開催時期等は柔軟に対応しています。

経過観察グループ終了後、引き続き小集団での療育が必要と思われるお子さんは、くろーばーや児童発達支援につなげています。経過観察グループにくろーばーの連携相談員が入ったり、グループの保護者プログラムでくろーばーを見学することで、利用者の方にはグループ終了後の支援体制を具体的にお伝えでき、また、相談部門と療育部門の連携の強化にもつながっています。

続いて、「令和5年度相談部門ひなたの利用児童数」です。こちらは、今までご説明させていただきました、センターケースの人数も含まれています。

「職種別相談実人数」です。ケース数は、センターケースである、センターでの来所相談、検査、個別指導、電話相談等と、機関連携や巡回相談等、まだセンターには来所相談いただいていない方で、センター職員とのかかわりのあった方の人数の合計になっています。内訳の部分は、各専門職がかかわった人数です。利用児童数と内訳の合計の人数が同数になっていない理由としましては、相談ケース1人のお子さんに対して、評価や個別指導も含め、複数の専門職が関わる場合があるからです。

令和4年度は、市内人口8,654人に対し、ひなたのケースは526人でした。

令和5年度は、市内人口が昨年度より、206人減少していますが、ケース数は、15人増加しています。

こちらは、「職種別相談件数」です。令和5年度は、令和4年度に比べ、新規利用者は減少していますが、相談件数は、令和4年度の7,726件から7,960件と増加しています。機関連携が増えていることから、年々相談員の相談件数が増加しており、令和3年度は4,208件、令和4年度は4,617件、令和5年度は4,836件と増加しています。

続きまして、「未就学児定期巡回相談件数」です。詳細につきましては、別紙をご覧ください。在園数は、基本は市外在住の人数も入っていますが、一部市内在住児数のみの園

もあるため、参考値とさせていただきます。

未就学児の巡回は、4月に市内の幼稚園・保育園に年3回の定期巡回のご案内を送付し、日程調整を行い実施しております。令和5年度より、市外ではありますが、在園数の半数以上が逗子在住のお子さんのかまくら幼稚園も定期巡回とさせていただくことになりました。

定期巡回は、支援者支援が主となりますが、定期巡回時に、センターケースのお子さんのご様子も見させていただいているため、表の中の「支援を行った人数」の部分に、「巡回対応」と「センターケース」と、分けて記入しています。

令和5年度には、定期巡回のご案内をさせていただいている園に、巡回についてのアンケートを実施しました。いただいたご回答の大半が例年通りの実施方法の継続を希望されるものでしたが、定期巡回時に配布するチラシの改定や、巡回時の保護者面談で使用する相談票の新規作成等も行いました。今後も園の皆さんの意見をいただきながら、よりよい支援につながるよう、連携し進めていきたいと考えています。

続きまして、「未就学ケース巡回相談件数」です。ケース巡回というのは、**定期巡回とは別にセンターを利用していただいているセンターケースの方を対象に**巡回に行った件数になります。表の下の部分に記載しましたが、市外の幼稚園の人数には、定期巡回に行かない分、逗子市在住のお子さんを対象に実施した支援者支援の相談件数も入っています。令和5年度は幼稚園プレの巡回が増えたり、年3回の定期巡回の間に保護者や先生方からご希望があり対応したことによって、令和4年度よりもケース巡回の回数が4回、人数も11人と増加しています。定期巡回のところでもお話しさせていただきましたが、センター外での支援体制の強化という意味でも、今後も柔軟に対応していきたいと考えます。

続きまして、「学校との連携」です。詳細につきましては、未就学の巡回件数の裏面をご覧ください。市内の小中学校以外の学校名は、その年度により異なります。支援シート作成の年長時の表記は、就学にあたり、保護者の方と一緒にセンターで支援シートを作成した件数です。市内小中学校名の下に数字は在籍児童数、()内の数字は、支援級在籍児童数です。通級指導教室の在籍数は、しおさい、やまびこそれぞれの下に入れてあります。

学校との連携では、ケース巡回の回数が増え、また、先生方との情報共有や連携、支援方針の検討などのコンサルテーションの数も、令和4年度の163人から192人と増加しています。新規相談ルート为学校からの紹介の増加にもありましたように、学校との連携も密になっています。学校との連携方法も巡回を重ねて年数が経ってきているので変化して

きています。今後も、未就学同様に柔軟に対応していきたいと考えています。

ここからは、「講座・研修およびひなたファイルについて」、令和5年度の報告をさせていただきます。

令和5年度もハイブリッド方式で、公開講座を開催しました。アンケートでは、仕事の都合等で来場では参加できない方が、オンラインがあることで参加できてよかった等のご意見が多く聞かれ、今後もハイブリッド方式の開催が望ましいと考えます。今年度も7月17日にハイブリッド方式で開催しましたが、参加された方からは、おおむね良い評価を頂きました。

続いて、令和5年度のオープンデイは、初めての取り組みとして、支援者向け研修会と併せて、9時から16時半という一日の研修会を開催しました。内容は、「こども発達支援センターの支援の視点や、大切にしている事を支援者と共有する。」また、「センターの役割や機能の紹介をする。」ということで、センターが保護者向けに実施しているペアレントプログラムの内容を支援者向けにアレンジし講座をさせていただきました。

参加された先生方からは、「こども発達支援センターの取り組みや現状、園からここへつながった後の流れなどとても良く理解できた。」「専門的な分野からの視点で、お話が聞けてとても勉強になった。」「実際の療育の場を見ることができてよかった。」等たくさんの感想をいただきました。その他、「センターの中を初めて見られてよかった。」「知らなかったことを知れてよかった。」等の感想もあり、関係機関の連携が密になっている一方で、まだまだセンターの役割や機能の周知が不足していることも感じましたので、今後も関係機関への周知、情報発信に取り組んでいきたいと思います。

就学に向けての家族勉強会は、例年同様に小学校就学に向けて「通級指導教室」、「特別支援学級」の先輩保護者の話を2回と、中学校就学に向けての先輩保護者の話の勉強会を1回の計3回を行いました。新型コロナウイルスの影響があつてからは、年長の保護者の方のみに限定していましたが、令和5年度からは、コロナ以前のように年中・年少の保護者の方の参加も呼びかけました。また、中学校の就学に向けては、小学校4年生以上のお子さんの保護者の方を対象としました。小学校、中学校ともに、先輩保護者のお話の中で学校の先生に、我が子のことを知ってもらうことの大切さや、学校の先生と連携を密に取ることが大切だというお話もあり、ひなたとしても保護者支援の重要性を改めて感じる機会となりました。

令和5年度は、就学に向けての勉強会の他にも、難聴のお子さんを持つ保護者の方の集まりを開催しました。今後も保護者同士のつながりの場を提供できるよう、機会を作って

いきたいと思います。

続いて、ひなたファイルです。本日も見本を持ってきておりますので、ぜひ皆さんも今一度手に取っていただければと思います。

ひなたファイルの積極的な活用につなげるための取り組みはご覧のとおりです。センター開設以降、くろーばーと一緒にひなたファイル勉強会やひなたファイルワークショップを開催するという形で取り組んできましたが、令和5年度は日々の相談の中で利用することにスポットを当て、改まってではなく、無理なく作成できる方法に取り組んでいます。

また、ひなたサロンの定期開催や、就学に向けた勉強会でひなたファイルについて説明することで保護者に知っていただき、一緒に作成するようにしています。積極的に活用するためには、支援者側への周知も重要と考えていますので、さまざまな場所でひなたファイルについて説明し、先生はじめ支援者の方からも保護者の方にお声がけをいただけるようお伝えしています。

次に、「こども発達支援センター運営改善案への令和5年度の取り組み」についてお話しさせていただきます。

前年度の検討会で、改善案のすべてに取り組んでいく必要がありますが、ひとつひとつ確実にやっていくためにも、相談部門として、令和5年度の重点事項は、改善案「5重要度の高い改善案の整理」のうち「③センターにおける支援の充実のための体制整備」として、まずはこの3点に取り組んでいくとお話しさせていただきました。

1. 「センター内の支援方針の整理、共有」
2. 「センター職員内での共通理解、共通認識を深める取り組みの実施」

- ・ 定例会の活用
- ・ 年3回の相談部門の全体会議
- ・ 担当業務ごとのふりかえりの実施
- ・ 専門職ごとの打ち合わせ・振り返りの実施

等、今まで行っていたこともさらに見直して取り組みました。

全て基本中の基本ではありますが、基本に立ち返り共通理解・共通認識を共有できたことにより、職員全体でセンターの相談や、ひとつのケースについてさらに意識を向けることができました。また、現在のセンターの相談傾向を共通認識することで、今後のセンターの支援の方針など各専門、担当業務における課題の検討にもつながっています。

3. 「相談部門と療育部門のさらなる連携強化」ということで、

- ・ センター運営内容に関する定期的な打ち合わせ

- ・連携相談員とのケース連携
 - ・相談部門専門職の療育見学およびケース連携
 - ・支援者や関係機関へ向けた「こども発達支援センター」としての情報発信の強化
- 等に取り組んできました。

先ほどの1・2同様に基本的なことではありますが、基本に立ち返ることで、よりよい連携方法の見直しができています。

今まで以上に、療育部門・相談部門それぞれが主催する勉強会等に職員が相互に参加することにより、関係利用者を含めた顔の見える三者間の連携ができています。支援者向けの研修会をセンターとして行うことで「こども発達支援センター」としての情報発信を強化につながり、こども発達支援センターが相談部門、療育部門一体の施設ということの認識をいただけているように思います。

「その他の取り組み」としましては、利用者に対する丁寧な聞き取りを行ったうえでの評価・分析というところで、フローチャート作り（支援方針や支援の流れの「見える化」）や社会資源（医療機関、児発、放デイ等）の一覧表の作成等を挙げました。さらに、相談票等の書式を変更し、聞き取っていたことを事前に記入していただいたりすることで、相談時間の有効活用につなげました。

また、相談時に支援の流れ等を「見える化」して伝えることや、利用者さんが必要としている情報をより丁寧に聞き取って他機関へつなぐということを行いました。待合室等への社会資源の一覧表の掲示や情報の配架をすることで、目にしやすく、手に取りやすい情報の発信に努めました。

「その他の取り組み」として、

- ・関係機関との密接な連携
- ・関係機関が主催する会議および巡回相談等でのセンター機能の情報発信
- ・オープンデイ等を利用したセンター機能の情報発信
- ・センター外での支援体制の強化 →子育て支援課との新規事業の試み

等に取り組みました。

上記の内容にとどまらず、子育て支援課、地域包括支援センター、市内の事業所等の職員の見学を多く受入れ、センター機能の説明や見学等の個別対応の機会を増やしました。

センター外での支援体制の強化としては、8月に行った子育て支援課との相談会の開催のみとなり、今後の展開が課題ではありますが、センター外での支援体制としましては、定期巡回時の保護者との面談件数は、令和4年度の29件から令和5年度は36件と増えて

おり、センターまではまだ足が運べない方や忙しい方が巡回を通してご相談いただいて、園で面談をしたり園の先生を介してお返ししたり、相談をできる体制作りをしています。

最後に、令和6年度の取り組みです。今までの説明の中でもお話しさせていただきましたが、センターの重要な役割は、「保護者支援」と「関係機関への周知・連携強化」と考えます。

改善案の初めにもありますが、保護者が前向きに子どもを育てていくことができ、将来子どもが自立して生活できるように、子育て支援を行うことがセンターの重要な役割と考えます。前向きに子育てをしていくためには、お子さんの障がいや特性等を保護者の方が理解していくことは、とても大切と考えます。そのためには、保護者の方にも丁寧に関わり、センターが保護者の方を支えていくことが重要です。

また、幼稚園、保育園、学校をはじめ、社会の中で生活するお子さんと保護者の方を支えるためには、関係機関との連携も不可欠です。関係機関にセンターの役割や機能を知っていただいて連携を強化することが、保護者支援、支援者支援につながると考えますので、今後も取り組んでいきたいと思えます。

また、今年度はオープンデイを1月くらいに開催できたらと思っていまして、10月には逗葉私立幼稚園協会の研修でセンターの役割ですとか、機能についてのお話をさせていただくことになっています。

長くなりましたが、「令和5年度の実績報告」と「運営改善案への令和5年度の取り組みについて」の相談部門からの報告は以上になります。

【藤井センター長】

相談部門の事業につきまして、ご意見・ご指摘・ご質問等はございますでしょうか。ご発言を希望される方は、挙手をお願いします。また、お名前をおっしゃってからご発言くださいますようお願いいたします。では、よろしくお願いいたします。

【新井メンバー】

自立支援会議の新井です。オープンデイの開催を今年度も1月に開催ご予約されているという事で、昨年度の来場者の実績とか、支援者の内訳みたいなものって簡単に分かたりしますか。

【近藤主査】

昨年度のオープンデイの参加者が25名で、昨年度は市内の定期巡回を行っている幼稚園・保育園、学校の先生を対象にしましたので、参加された方は幼稚園・保育園、学校の

先生でした。割合としましては、学校の先生は3～4名くらいで、あとは幼稚園・保育園の先生が半々でした。

【新井メンバー】

ありがとうございました。

【山岡メンバー】

鎌倉保健福祉事務所の山岡です。スライド15の未就学児の巡回相談件数に関連したことです。幼稚園や保育園に配慮が必要なお子さんがおられると思います。幼稚園や保育園でどのように対応されているか、園は大変なのか等教えていただければと思います。

【近藤主査】

幼稚園・保育園でのお子さんの対応方法ということですか。

【藤井センター長】

せっかくですから高橋さんからお願いできますか。

【高橋メンバー】

逗子市保育施設連絡協議会の高橋です。ケースは色々実はありまして、保護者の方からお子さまの言語・行動について不安のある方からご相談を受けるということがあり、職員から話をする中で、巡回相談というのがあるという事をまずお伝えしています。専門の方から話を聞けるということを知らせていただき、面談を重ねて、つなげるというケースと、保護者はまだ認めてはいないけれども、保育園の中で少し気になる行動がある、心配がある、例えば少し遅れがある、多動性があるという時に、保護者様にご相談しないで、（巡回で）相談する場合があります。お子さんが自分の居場所として保育園があり、安心して過ごすことができるように成長のひとつの過程として、どのように関わるかアドバイスしていただくことで成長につなげていただければと思います。お子さんの様子を見ていただき、子どもの思いの受け止め方、どのように接したら良いかなどを色々なケースを参考にお話ししますので、職員間で情報共有をして、そのお子さんに合った関わり方を検証し、振り返り、相談をしたときにいただいたアドバイスを保護者の方にお伝えし、必要に応じて、**こども発達支援センター**をご紹介しますという形を取っています。

【山岡メンバー】

ありがとうございました。

他市町村では、幼稚園や保育園には、何らかの配慮が必要なお子さんがいない園がないのでは等と聞いたりしていました。療育からのアドバイスを基に支援をしていただいていると思うのですが、幼稚園や保育園の大変さを感じていました。

あと一点、次のスライドの16番「学校との連携」のところで、ケース会議について回数で書かれていますが、回数は人数でしょうか。

【近藤主査】

ケース会議は回数＝人数です。

【山岡メンバー】

ありがとうございました。

【藤井センター長】

武藤先生、何か幼稚園の方の立場から補足等ございますでしょうか。

【武藤メンバー】

高橋先生にお答えいただいたとおりです。以前は大変お世話になりましたが、今のところはいらっしゃらないので、これからよく注視していきたいと思います。よろしくお願いします。

【藤井センター長】

つづきまして、療育部門からご報告させていただきます。

【渡邊園長】

改めまして、今年度よりくろーばー園長を務めさせていただいております、渡邊です。よろしくお願いします。

くろーばーの昨年度の実績ですとか、活動について報告をさせていただきます。

はじめに「児童発達支援事業」、幼児の部門の報告からさせていただきます。

各月ごとの登録のお子さんの編成になります。表の上から順に、クラスの説明と合わせてご報告をさせていただきます。

まず通園クラスの「にじ組」です。主に自閉症スペクトラム障がいのお子さんですとか、発達障がいの特性や疑いが見られる年長のお子さんが在籍するクラスになっています。続きまして「おひさま組」です。こちらは年齢に関係なく、遺伝子疾患等の障がいによって知的な面と運動面両方の発達についての支援が必要なお子さんが在籍されるクラスです。続きまして、「ほし組」です。こちらは障がいの特性に関わらず、2歳児または年少のお子さんが在籍するクラスです。こちらは親子で通園していただいておりますクラスです。最後に、「つき組」が昨年度から発足しましたクラスです。こちらについては自閉症スペクトラム障がい及び発達障がいの特性や疑いが見られる年中のお子さんを中心にしたクラスです。以上が通園クラスです。午前中から利用していただいているクラスになります。

続いて午後クラスです。午後クラスというのが、主に幼稚園とか保育園の活動が終わった後に利用していただいている週1回のクラスです。主に年中のお子さんがいらっしゃるクラスが「いるかグループ」、年長のお子さんがいらっしゃるクラスが「くじらグループ」です。

年長の方がご利用されている「にじ組」や「くじら組」については、年少さん年中さんの時から継続して利用していただいている方が多くいらっしゃいますので、人数の変動が少ないかなと思っております。昨年度についてはご家庭のご都合や転居等によって年度末に若干の人数の変動がありました。

続いて利用率についてです。くろーばーとして、1日の定員を10名という形にさせていただいておりますので、10名という定員から見た利用率になります。1年を通しておおむね6割前後という形になっております。

続いてが実際にご利用の登録をされている、在籍の登録をされているお子さんの人数から見た「登録児数からみた利用率」です。こちらについては年間を通して、7割から8割ほどの利用率になっています。定員数から見ますと決して高い数字ではないのですが、利用登録されている方については比較的にコンスタントにご利用していただいている傾向が見られます。

続いてが、利用されている「通園のクラス利用児の年齢及び性別」統計です。こちらについてはお示ししているとおりです。次に、こちらが「午後クラスの利用児の年齢及び性別」で、年中さん年長さんのお子さんを中心にしています。

続きまして「放課後等デイサービス事業」のご報告です。こちらは就学されているお子さんが対象となるサービス事業です。

はじめに、登録のお子さんの人数です。各月で利用を終了されたり、新しくくろーばーを利用される方が何名かいらっしゃいました。数字上については大きな変化はなく、年間を通して50人前後で、平均にすると51.8人というのが登録のお子さんの人数になっております。

続きましてこちらも「定員からみた利用率」です。放課後等デイサービスについても、1日の定員10名とさせていただいておりますので、こちらについても大体6割前半というのが年間を通して見られた数字になっております。

続きまして、こちらは「登録児数からみた利用率」です。いずれも、6割前半でして、「定員数から見た利用率」と大きな変化はありませんでした。先ほど説明しました、幼児のお子さん利用の「児童発達支援事業」と比べ、「放課後等デイサービス」については、ご家庭

のご都合ですとか、体調とかそういったことを理由に長期の休みがあったことが、変化があまり見られなかった要因のひとつかと思います。

続いて「利用児の年齢及び性別」についての統計です。先ほど相談部門ひなたの報告にもありましたが、小学生の前半時期にくろーばーの方のご利用も多くなっている傾向がみられます。なお、今年度は昨年度年長のお子さんが、そのままくろーばーの放課後等デイサービスをご利用継続して利用していただくということが多く見られ、昨年度全部で15名の年長さんが在籍していましたがそのうち10名が、今年度も放課後等デイサービスを利用していただいています。

では、続きましてくろーばーの「巡回相談・地域支援事業」についてのご報告です。

先ほど相談部門ひなたの報告にもありましたとおり、関係機関とどのような形で関わっていくか、また保護者、ご家族への支援として、くろーばーとして何を提供しながら行っていくかということを日々検討しながら取り組んでいます。

そのうちのひとつとして、くろーばーはお子さんへの直接の支援にとどまらず、地域の幼稚園・保育園、学校に向けた巡回相談も併せて取り組んでおります。市民の皆さんや、地域の関係機関に向けた地域支援事業にも引き続き取り組んでおります。

はじめに、巡回についてのご報告になります。児童発達支援事業としては、令和6年3月時、32名の方が在籍していました。そのうち、幼稚園・保育園と並行してくろーばーを利用されていた方が28名でした。対象の28名の方については、市外のろう学校の幼稚部も含めて巡回をさせていただきました。お子さんの各園での過ごしのご様子を観察させていただくこととあわせて担任の先生方とも情報交換させていただきました。

また、先生方が迷っていることですか、困っていることについては事前に調査票という形で教えていただいて、実際の幼稚園・保育園でのお子さんの過ごしの様子と照らし合わせながら、その日すぐに取り組めるような具体的で実践的な助言をさせていただいております。

続いて放課後等デイサービス事業についてです。放課後等デイサービス事業での巡回については、相談部門のひなたが実施している各学校への定期巡回に同行する形で、巡回相談をさせていただいています。

学校への巡回については、くろーばーのご利用の有無にかかわらず、実際の授業の様子やお子さんの様子に合わせて、先生方からご質問いただいたことについてお答えや助言をする形で巡回をさせていただいております。

続きまして「障がい児保育勉強会」です。こちらは令和3年度から実施をさせていただいております。市内でくろーばーを並行利用されている幼稚園・保育園の先生向けに、勉強会を実

施しておりまして令和5年度も実施をしております。自閉症スペクトラム障がいについての概論ですとか、先生方から事前に寄せられた質問についてお答えするというような会も合わせて、年間で全4回実施しております。その中で延べ81名の方に参加をしていただいています。

最後に、「くろーばーとして進めている取り組み」についてお話をさせていただきます。

昨年度から改善案と併せてより力を入れて取り組み、今年度も継続していることについてです。くろーばーでは特に、放課後等デイサービスの学齢のお子さんについて、18歳以降の将来の生活をイメージしながら、それに向けて必要となるスキルや経験を得られることを、活動のひとつとして、取り入れていくことを重点的に考えています。その中で、昨年度実施しました代表的な事例を2つ、こちらでご紹介させていただきます。

まず12月に市内で行われております「ふれあいフェス in ずし」での出店についてです。一昨年度までは、くろーばーの職員が主体となり、くろーばーの活動や教材を紹介するブースを設定して参加をさせていただきました。その中で、お子さんたちの主体的な社会参加を促す機会のひとつとして、昨年度からお子さんたちを中心に、スタッフの1人として、販売会という形で参加をさせていただきました。普段の活動の中で、実際にお子さんが取り組み作成した自主製品の販売や、県央福社会の法人で、餃子の製造や販売を行っております就労継続支援B型の事業所「三浦創生舎」に協力を依頼しまして、餃子の調理ですとかパック詰め販売の手伝いも一緒に行わせていただきました。事前の準備として作品を作ったり、当日のことだけではなく、その作品を作るにあたっての買い物の計画立てや実際に買い物に行ったり、商品販売するにあたって値づけをしたり、販売にあたっての陳列や接客などについても、事前にくろーばーの放デイの中で示しながら、当日それぞれのお子さんが、役割を担ってくれていたと思っております。

続きまして、地域の企業との関わりを持つこともできました。スズキヤ東逗子店のご理解・ご協力で、普段放課後等デイサービスを利用している中学生の生徒の2人が、実際に店内で行われている業務として、品出しや商品の袋詰め、値札貼りなど多岐にわたって職業体験をさせていただくことができました。

ふれあいフェスや、スズキヤでの体験については、ご家族の方についても実際に現地で取り組む様子を見ていただきました。まさに地域の中で、地域の一員のひとりとしてお子さんが取り組む様子を見ていただけて、大変喜んでいただけたと思っております。お子さんたちも地域の方と関わる機会を持てたことや実際にご家族の方が喜んでいらっしゃる様子を見て、すごく大きな達成感ですとか、成功体験を得ることができたと思っております。

実際に活動があった翌週、くろーばーに来た際に来年のふれあいフェスに向けてもう「こう

いうのも実際作っていきようよ。」という、アイデアを出したり、高校生になったらスズキヤでアルバイトしてみたいな、とお子さんたちが発信したり、とても力強い意気込みを聞くことができたのはとても良かったと思います。

地域の実際の店舗等での活動については、先方のご都合もありますので、今後どのような形で継続していけるかどうか分かりませんが、ふれあいフェスも含めて、地域の活動について引き続き積極的に開拓を図っていき、継続して取り組んでいければと思っております。

併せて、地域のつながりという点でひとつ補足させていただきますと、実際くろーばーの放課後等デイサービスを利用されてる保護者の方については、お子さんが利用されるであろう18歳以降の成人の福祉サービスについての見学会も昨年度実施させていただきまして、昨年度は当法人の中で、就労支援継続B型や生活介護の事業所を見学していただきましたが、今年度は市内で複数事業所を運営されてます湘南の風様のご協力を得まして、市内のグループホームや事業所の見学をさせていただく予定です。

以上でくろーばーの報告とさせていただきます。ありがとうございました。

【藤井センター長】

療育部門の事業につきまして、ご意見、ご指摘、ご質問等ございますでしょうか。

【山本メンバー】

公募市民の山本です。日頃のご苦勞様です。利用率というのが出てきましたが、6割〜7割という事でこれが多いか少ないか分からないのですが、仮に「逗子の人口からして、これくらい的人数ではないか」というのをマックス100%としているならば、利用できていないかしていないか、利用できていない子どもたちが、いるのかなと。そして、その原因や理由を探ることもしていく必要があるのかなと、ちょっと思いました。シングルであるとか、世間の目が気になるとか色々あると思うんですが。せっかく良い場所に立派な施設もあるのに利用していただけないのは残念なので、そんなことを感じています。

【藤井センター長】

こちらの利用率ですが、あくまでくろーばーだけということになっていまして、市内に他にも放デイや児発の事業所さんがあって、数年前に「利用率どれくらいですか」というお話を聞いたところ、高いところでは9割を超えているところもありますし、民間企業として経営というところでは、やはり7割以上ないと厳しいというお話も聞いたりしています。くろーばーの場合は監査で指摘を受けるくらい悪かった時は、40%台だったんですけども、ここ数年で盛り返してですね、6割とかそれくらいになってきています。

利用されていない方というのは色々理由があると思いますが、放デイについては学校

との連携の中で、引きこもりや不登校など、居場所の関係でフリースクール等を利用されている方もいらっしゃいます。すべてが放デイにつながっているかというと、そういう理由もあって100%利用していただくというのが現実としては、できない状況だと思います。他市町村との比較というのはなかなかできないものですから、それについては比較をしたことがないので、また何か市町村間の会議等の機会があれば数字としては持っておきたいと思います。

あと、他に療育部門に関してございますでしょうか。

【渡部メンバー】

手をつなぐ育成会の渡部です。児童発達支援事業と放課後等デイサービスの二つの事業において、どれくらいの時間、サービス提供をされているのか教えていただきたいです。

【渡邊園長】

通園クラスについては、にじ組とおひさま組、つき組は10時から13時まで3時間のサービス提供です。親子通園のほし組については、年齢によって若干異なりまして、2歳児のお子さんについては基本的には午前中、10時から11時半までです。利用を継続して慣れてきて、年少さんに近くなってきたところで10時から13時までのご利用ということになっています。ほし組の年少さんについては、同様に10時から13時までのご利用となっています。

午後クラスのいるか、くじらについては、幼稚園・保育園終わってから利用されるということもありますので、午後3時から4時半までの90分間となっています。

放課後等デイサービスについては、平日のご利用は90分間です。月に1回土曜日プログラムがありますので、そちらについては外出等も活動内容によってありますので、その場合ですと90分に収まらずに、もう少し長い時間の活動時間になることがあります。

【藤井センター長】

他に療育部門の事業につきまして何かございますでしょうか。

それでは続きまして、私から令和6年度のこども発達支援センター運営事業につきまして、主な事業概要を説明させていただきます。

今年度のセンター基本方針としては事業報告にもありましたが、昨年度に引き続き、令和4年度に立案した運営改善案を軸として、より良い、より充実した支援を行っていけるよう取り組んで参りたいと思います。令和6年度から、規模を縮小あるいは休廃止となった取り組みはございません。

また、今年度実施済みの取り組みとしては、7月17日に県立こども医療センター児童精神科ドクターにより、市民向け公開講座を対面とオンラインのハイブリッド方式により開催しま

した。

以上が今年度の主な取り組みです。先ほど説明もありましたが、オープンデイとかです、ね、いろんな行事、イベント、企画しておりますのでご了承ください。

また、昨年度につきましては、こども発達支援センター療育部門運營業務委託契約につきまして、令和3年度の当初契約から3年目を迎え、くろーばーについては庁内ルールにより契約見直し時期となったことから、令和6年度から、今年度から新たに契約する委託事業者として選定を公募型プロポーザル方式により行いました。選考の結果、社会福祉法人県央福祉会が選定され、今年度から改めて契約を締結いたしましたのでご報告させていただきます。また、令和6年度から庁内の契約に関する取り扱いが変更され、契約更新が最長5年間まで可能となりましたので、次の事業者選考につきましては、このまま順調に推移していけば令和10年度を予定しておりますことを、併せてご報告させていただきます。

令和6年度のこども発達支援センター運営事業の概要につきまして、また、全体を通じてご質問ご意見ご指摘等あれば承りますが、よろしいでしょうか。

ないようでしたら、それでは議題1「**逗子市こども発達支援センター**、令和5年度事業報告及び運営改善**案**への取り組みについて」は以上とさせていただきます。

それでは、本日予定した議事は以上ですけれども、その他で議事として何か皆さんの方からございますでしょうか。

ないようですので、本日の議事についてはすべて終了とさせていただきます。議事以外で何かご発言、ご案内、何かありますでしょうか。

それではないようですので、最後に平田アドバイザーから本日の議事等総括してご講評をいただきたいと思います。

【平田アドバイザー】

ひなた、くろーばーともに、大変丁寧なご説明をいただきましてありがとうございました。パワーポイントを使っただいて分かりやすく内容を理解することができたかと思っております。新型コロナウイルス感染症について度々触れられていたと思いますが、相談部門、それからくろーばーともに、コロナ関連のところからの回復ということも、今日のご報告ではっきりと目に見えて確認することができたのではないかなと思います。

5類に移行ということで、ひなたさんの方ではハイブリッドの公開講座、コロナがあったからこそハイブリッドのメリット、運用というのがクローズアップされ、対面でもリモートでも公開講座に参加できるということは、怪我の功名という語弊がありますが、ぜひ良い形として、地域支援ということで、引き続き活用をお願いしたいなと思っております。

それから、やはり逗子の場合にはひなたファイルの存在は非常に大きなところがございます。やはり横浜市などでもそれぞれの発達支援センターごとに、ひなたファイルと同様のものを作成をしているのですが、市の中で統一したフォーマットというのが、これはまだできにくいということがございます。逗子市という規模だからこそ、ひなたファイルを相談・療育部門が併せて活用していけるというところがあるので、ぜひぜひひなたファイルの活用と充実というところを引き続きお願いしたいと思っております。

くろ一ば一の方について申し上げますと、やはり従前から利用率の増加というところが非常に大きな課題として指摘をされておりましたが、今回6割を超える平均的な利用率ということでございますので、ここは4割から6割へとかなりアップしてですね、コロナからの回復というところもありますけれども、一定の評価をさせていただきたいなと思っております。やはりこのあたりはそれぞれの地域、区市町村によってかなり状況が異なりますのでご存じかと思いますが、横浜市では従前から待機の子ども達をどうするかということで、一次支援を予算をつけて力を入れているところではありますが、逗子はそういう現状ではございませんので、お預かりした定員に比しますと6割ですが、このお子様たち、それからご家庭・ご家族の皆様に対して、非常に充実した支援を構築していただくというのが一番求められているところかなと思います。この辺りが、やはり逗子でも、たくさんの発達支援事業所がございますけれども、この中には株式会社もあり社会福祉法人もありますが、そういった事業所とは一線を画せるだけの専門性の高さと充実した内容、それから地域への相談支援巡回というところの質を担保していただくということを、引き続きお願いをしたいなというところでございます。そして、結果としてそれが少子化の傾向にあっても、利用率の増加につながっていくというふうに考えたいと思っております。ふれあいフェスですとか職場体験など新規の事業というのもやっていただいております。

あと一点、文言といいますか名称の使い方で、小川先生「障がい児保育の勉強会」を引き続きされているということなのですが、確かに行政用語として「障がい児保育」という名称は残っておりますが、やはり今の時代、インクルージョンの時代で、「インクルーシブ保育」という名前を使うことが非常に増えてきているように思っております。園によってはうちの園ではインクルーシブ保育に取り組んでいますよ、という風にパンフレットやホームページなどでアピールしているところもありますし、アピールをしていなくてもお邪魔させていただくとまさにインクルーシブ保育を実現されているんだな、ニーズのあるお子さんもないお子さんも、それぞれ発達支援の必要性というのはございますので、そういう意味で、障がい児に特化したというニュアンスよりは、定型発達の子どもたち、個別のニーズを必要とする子どもたちを含め

た「インクルーシブ保育勉強会」みたいなそんな名称がこれからの時代にはそぐうのではないかなと、ちょっと感じて拝聴させていただきました。

私の勤務しております大学も保育者養成を頑張っておりまして、実は私の今年の4年生ゼミ生で、くろーばーで実習をさせていただいた学生がおりまして、現在一生懸命就職活動しているんですけども、くろーばーでの実習が非常に印象深く、ぜひ療育の道に進みたいということなんです。本人は横浜市民なので、横浜市と言いますとリハビリテーション事業団、青い鳥、十愛療育会こちらの県央福祉会もあります。くろーばーの実習がとてもよかったので、てっきり県央福祉会を受けるのかなと思ったら、昨日ラインで連絡がありまして、私に「自己アピールを見てくれ」と。そしたら、残念ながらと言いますか、青い鳥だったんですね。個人的には私は（リハビリテーション）事業団の理事の一人なものですから、事業団か県央福祉会を受けて欲しいなと思ったのですが、青い鳥を受けるという事で、申し訳ないと思っておるんですが。やはり、こちらでの実習が非常に彼女にとっては印象深く、進路を決めるにあたって、非常に良い意味でお世話になりました。今後ともぜひ、よろしくお願いいたします。

5 閉会

【藤井センター長】

ありがとうございました。

それでは、皆さま本日はお忙しいところお集まりいただき、また、貴重なご意見・ご指摘等を賜り、ありがとうございました。議事進行につきましてもご協力いただき、ありがとうございました。

以上をもちまして、令和6年度療育推進事業検討会を閉会とさせていただきます。

今年度予定している検討会は、今回のみとなります。今後、急遽お集まりいただく必要が生じた場合には、改めまして皆さまに日程調整のご連絡をさせていただきます。

今後ともどうぞよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。